る自治体が続いている。

がもたらした社会変化を振り返った。それ

から1年。いまも公認制度の導入を発表す

地方自治体による



記者会見の様子。写真提供/鈴木賢

昨年の本誌(issue 3)で、地方自治体に にもかかわらず性的マイノリティのパレード よる同性パートナーシップ公認制度とそれが始まっている。2003年には札幌市長が 参加して挨拶をした。自治体の首長がパレー ドに参加した先駆けだ。

トナー札幌(DPS)」が立ち上がった。地元 当事者7名のほか、札幌弁護士会所属弁護 2017年6月、政令指定都市でははじめて、 士2名が呼びかけ人となり、替同人の募集 札幌市でパートナーシップ公認制度がスターが始められた。3月からは当事者向けに合 トした。人口196万人の巨大自治体に、制 計4回の説明会を実施して裾野を広げたほ 度が一気に拡大したのだ。ここで札幌市でか、4月には市議会議員向け勉強会を札幌 弁護士会主催で開催。席上、当事者の生の 札幌は1980年代後半からゲイのグループ 声を議員にも聞いてもらい、大きな共感を え、他メディアが追随。2017年1月には、

されている世田谷区と導入が決まった那覇 市から当事者活動家を招き、シンポジウム も開催された。

こうして気運を高めて6月6日、秋元克広 当事者活動が盛んな土地柄もあって、 札幌市長に「同性カップルを含む『パートナー 2016年2月、地元団体「ドメスティック・パーシップの公的認証」にかんする要望書」を提 出。賛同人144名(当事者74、支援者70) は住民票を添え、札幌市民であることを証 明し、市長も「内部で検討を進める」「要綱 の整備など制度化を前向きに考える」との 意向を表明した。

それから半年後の12月22日、市が同性 カップルを公認する方針とNHKテレビが伝 が活動をはじめ、90年代には「地方都市」 集めたという。同時期、制度がすでに導入 札幌弁護士会長の名前で早期創設を求める

住 他方転入予定

₅ 双方転入予定

住 民 票

🎍 独 身 証 明 書

本人確認書類

公正証書

戸

転

了 死

渋谷区

世田谷区

札幌市

制 度 根 拠 渋谷区男女平等及び多様性を 運用開始 2015年 11月 利用状况* 25組 自治体人口 約 22.5万人

世田谷区パートナーシップの宣誓 の取扱いに関する要綱 2015年 11月

札幌市パートナーシップの 2017年6月

36組 約 196.3万人

約 90万人

64組

パートナーシップ=互いを人生のパートナーとし、日 常の生活において、経済的又は物理的、かつ、精神 的に相互に協力し合うことを約した、一方又は双方

パートナーシップ=男女の婚姻関係と異な らない程度の実質を備える戸籍上の性別が 同一である二者間の社会生活関係 双方 20歳以上

「戸籍上の性別が同一」

公正証書作成に数万円必要

解 消 届(一方で 可 / 義 務)

同性カップル=互いをその人生のパートナー として、生活を共にしている、又は共にす ることを約した性を同じくする2人の者

が性的マイノリティである2人の者の関係

双方 20歳以上 「性を同じくする」

双方 20歳以上 「一方又は双方が性的マイノリティ」

○(戸籍抄本等)

×(不可) ×(不可)

×(不要) ○(必要) ×(不要) ○(必要) ○(必要)

×(不要)

廃棄申出書(双方/任意) 返還届(双方/義務) 廃棄 申出書(任意) 返 還 届 (義 務) 廃棄申出書(任意)返還届(義務)

その議員向け勉強会では、地元当事者が力が要請される。

「同性パートナーシップ公認制度」の論点 ~消極論に対する反論~

- 1 「性の多様性」を受け入れられない人もいる。それもまた思想や良心の自由では? 個々人への好き・嫌いはあってもよいだろう。しかし、性的マイノリティ総体を認めないことも 認めよとは、差別の公認にほかならない。制度の導入は、自治体自身が多様性を受け入れ、 差別をしないことの表明ともなる。
- 制度を作ると混乱を招き、かえって差別を助長するのでは? 渋谷区と世田谷区で制度が始まって2年半、社会は混乱に陥り、差別は助長されただろうか? 人びとは制度になじみ、事業者も事実上の対応をどんどん変更している。
- 3 なぜ制度ありきなのでは? 議員や行政の仕事とは制度を作ること。制度を作る人に仕事をお願いしているだけある。効果 的な施策を率先して進めていくのが賢明である。
- 制度を望まず、ひっそりと暮らしたい当事者もいるのでは? 当然そういう方もいる。しかし、例えば、男女で婚姻制度を使いたくない人もいるが、それを 理由に婚姻制度の意義が失われるわけではない。制度は必要な人が利用すればよいし、この 制度を必要とする人は現に存在している。
- 個別対応すれば充分。制度を作る必要はないのでは? 法令にもとづくものではないので法的効力はないが、制度制定は、行政として性的マイノリティ に差別をしないという強いメッセージとなり、社会を現に変化させている。個別対応とともに 必要な象徴的施策といえる。

日の市議会財政市民委員会の審議では、自 民党から消極的な質問が聞かれたものの、 民進、公明、共産はいずれも前向き。4月 をめどに実施が表明された。

ところが、2月に自民党の議員から「市民 に混乱が生じている、一定の周知期間が必 要」との質問が出され、市は2か月の周知 期間を発表。その後、6月1日から無事、 実施の運びとなった。

当事者発と地元支援者との連携がカギ

いささかスリリングな展開となった札幌市 の動きだが、成功にこぎつけた要因はなん だったのだろうか。

札幌はパレードに象徴される長い当事者 運動の歴史があり、今回もさまざまなイベ ントや勉強会をパワフルに重ねた。地元当 事者は、「札幌を誇れる街に」「(都会に行っ た者が)帰ってきたくなる街に」を合言葉に、 ボトムアップで動きを作り出した。首長が上 から的に実施を表明するケースと好対照と いえる。

そのさい、地元弁護士会や、こまめな記 者会見によるメディアとの連携にも力が注が れた。とくに勉強会の講師をはじめ、会長 が声明も出した地元弁護士会の後押しは、択の決定が行なわれる。採択されると、議 大きな効果があった。

声明が出され、動きを後押しした。1月31 体験談を語った。事実にまさる説得力はな いといえよう。

> ほかにも、役所内に献身的に連携してく れる担当者がいたとか、議会の会派別構成 など幸運な面もあったが、上にあげた3点は、 今後各地で活動を広げたい人にも参考とな るだろう。

2018年3月現在、36組の登録があり、 札幌では性的マイノリティとしての自覚があ れば、戸籍上の性別が異性同士であっても 登録できる場合があるのも特徴である。

制度導入を機に、性的マイノリティをテー マとする啓発事業も行なわれている。その 一つ「LGBTフレンドリー指標」は、LGBT を支援、配慮した取り組みを行なっている 市内の企業・事業所を登録する制度だ(2017 年10月1日実施)。

福岡市や大阪市も追随する流れ

昨年はもう一つ、東京都港区(約25万人) で、当事者による議会への「請願」が行なわ れ採択されるという、注目すべき動きがあった。

請願は、国民に認められた憲法上(第16 条)の権利。地方議会に対する請願提出に は紹介議員を必要とし(その点、陳情や要 望などと異なる)、議会としての採択/不採 会、執行機関(行政側)の双方に実現への努

昨秋、港区議会に地元のゲイ当事者が「同 性パートナーシップ制度創設を求める請願」 を提出。まず総務常任委員会に付託され審 査が行なわれた。12月5日の委員会では、 請願者が直接スピーチし、翌6日に委員会 採択。本会議に送られ、自民を除く賛成多 数で8日に採択された。

新聞報道によれば、請願者は、①同性同 士のカップルの公的認証、②家族単位で受 ける行政サービスのうち、同性カップルにも 適用できるものの精査、③差別撤廃に向け た施策、を求めている。採択結果に法的義 務はないが、今後なんらかの取り組みが行 なわれると見込まれている。

当事者発の方法論として「請願」という手 法には、活用法の研究が必要なものの(採 決結果の取り扱いには各自治体で差異あり)、 今後注目が集まりそうだ。すでに都内の複 数白治体では、当事者が請願を出す動きも ある。

一方、日頃からの行政に対する当事者口 ビーイングや地元での活動が奏功して、首 長が同性パートナー公認制度の導入を表明 する自治体も続いている。いずれも政令指 定都市である福岡市(今年4月1日開始/約 157万人)、大阪市(今年3月に市長が言及 /約271万人)など、人口150万以上を抱え る大都市からの動きが注目される。

また、90年代から性的マイノリティ団体 が事務所を置き、立地がら当事者人口も多 いと言われる東京都中野区(約33万人)では、 当事者グループが当事者や有関心者向けに 3回の自主学習会を開催後、「中野区に同性 パートナーシップ公認制度をつくる会 |を立 ち上げ(今年1月)、札幌などにならって議員 向け勉強会を開催した。それに呼応したよ うに、3月に区議会で区長が要綱によるパー トナー制導入に言及するものの、本稿執筆 現在、まだその具体像は見えていない。

他に動きがある自治体として、千葉市(約 97.5万人)や宮崎市(約40万人)の名前があ がっている。

同性パートナー公認制度は、多額な費用 がかからず、社会を現実に変化させ、だれ の権利も制限せず、カップル課題にとどま らない広がりがあり、実施自治体の名もあ がる、一石何鳥もの施策といえる。先行例 を参考に、各地で地元の声を集めながら、 取り組んでみたい動きではないだろうか。